

日本データベース学会論文誌

編集方針と投稿規程, 査読プロセス, および論文様式

平成 14 年 7 月 16 日制定
平成 16 年 3 月 12 日改訂
平成 16 年 6 月 2 日改訂
平成 19 年 9 月 20 日改訂
平成 20 年 2 月 22 日改訂
平成 20 年 12 月 10 日改訂

I 編集方針と投稿規程

(論文誌の名称)

1. 日本データベース学会(以下, 本学会という)は, 論文誌「日本データベース学会論文誌」(以下, 論文誌という)を刊行する. 英文名は, 「DBSJ Journal」とする.

(論文誌刊行の目的)

2. 論文誌の刊行は, データベースに関する科学・技術の振興をはかり, もって学術, 文化, ならびに産業の発展に寄与するという本学会の目的(本学会の定款第 4 条)を達成するための事業の一つとして行う.

(論文の種別)

3. 論文誌は, 次に定める種別の論文を収録する(以下, まとめて論文という).

- (a) 一般論文 (regular paper)
- (b) 産業論文 (industrial paper)
- (c) 調査論文 (survey paper)
- (d) 特別寄稿 (special contribution)

ここに, 一般論文はデータベース分野における最新の興味深い学術上の研究結果を速報性や萌芽性に重点をあててまとめた論文をいう. 産業論文はデータベース分野における最新の興味深い産業上の研究結果を速報性や萌芽性に重点をあててまとめた論文をいう. 調査論文はデータベース分野における学術上あるいは産業上意義あると考えられる事項に対して調査した結果をまとめた論文をいう. 特別寄稿は一般論文, 産業論文, 調査論文以外の論文でデータベース分野に資すると考えられる事項につきまとめた論文をいう.

- (2) 論文を論文誌に掲載するにあたっては, その種別を明記する.

(自由投稿の原則)

4. 論文は会員が自発的に執筆し自由に投稿するものである. 学術雑誌に投稿中, 採録決定, あるいは掲載済みの論文と内容が同一の投稿原稿は採録しない. 採録後に二重投稿の事実が判明した場合は採録を取り消す. 投稿者は原則として本学会会員に限る. 寄稿者が連名の場合

は、少なくとも1名は本学会会員でなければならない。また、掲載論文の内容についての最終責任は著者が負うものとする。

(編集委員会)

5. 論文誌を刊行するために、本学会に日本データベース学会論文誌編集委員会(以下、編集委員会という)を設ける。

(編集委員会の業務)

6. 編集委員会は、次に掲げる業務を行う。
 - (a) 広く本学会会員から論文を募り、査読、若しくは閲読を行い、論文誌を刊行する。
 - (b) 本学会が主催・共催する行事(研究会、ワークショップ、シンポジウム、大会等)から座長推薦システムにより論文を募り、査読、若しくは閲読を行い、論文誌を刊行する。

(座長推薦システム)

7. 座長推薦システムにより論文を募るとは、具体的には次の4ステップを踏むことをいう。
 - (a) 本学会が主催・共催する行事における発表から、当該セッションの座長は、編集委員会からの依頼に基づき、論文誌に掲載するに値すると判断する発表を選出して、それらを編集委員会に推薦する。
 - (b) 座長推薦にあたっては、発表の内容に基づき、座長は論文の種別を選択するものとする。
 - (c) 編集委員会は座長推薦を協議し、その結果に基づき、発表者に論文誌への投稿を促す。
 - (d) 編集委員会から論文誌への投稿を促された発表者は、それを受けて論文誌へ論文を投稿する。この際、論文は、座長推薦を受けた発表をもとに執筆するものの、論文誌の編集方針に整合するように、題目や章立てなどに変更を加え、編集し直した改訂版を投稿してよい。

(座長推薦論文の査読)

8. 座長推薦システムで投稿されてきた論文(以下、座長推薦論文という)は、すでに座長の推薦とその推薦に基づく編集委員会の協議という過程で基本的な査読がなされていると見なすので、編集委員会はそれを所定の査読プロセス(Ⅱ 査読プロセスの項に示す)に則り閲読して、その採否を最終的に決定する。

(自由投稿論文の査読)

9. 広く本学会会員から投稿されてきた論文(以下、自由投稿論文という)は、編集委員会が所定の査読プロセス(Ⅱ 査読プロセスの項に示す)に則り査読して、その採否を決定する。

(論文の著作権など)

10. 本学会に投稿される論文の著作権(copyright)は、最終原稿が本学会に投稿された時点で本学会に帰属する。
11. 著者は、投稿した論文を、それが論文誌に採録されるか否かを問わず、いつでも著作者自身あるいは著作者が所属する組織体のWebサイトに掲載することができる。ただし、論文誌に掲載された論文については、論文誌の名称、巻号、開始と終了ページ番号、および発

行年月を明記することとする。

(IMT への収録)

- 1 2. 掲載された一般論文のうち、英文論文は Information and Media Technologies 編集運営会議が公開する合同アーカイブ「Information and Media Technologies」(IMT) に収録される。

(その他)

- 1 3. 論文誌は少なくとも年に 2 回刊行する。
- 1 4. 論文誌は電子的に出版する。具体的には、本学会の Web サイトのアーカイブに保存して公開する。
- 1 5. 論文は、編集委員会が指定した論文様式(Ⅲ 論文様式の項に示す)を使用し、MS Word ファイル、あるいは Adobe Acrobat pdf ファイルとして編集委員会に電子メールに添付して投稿する。アドレスは次のとおりである。

dbsj-office@dbsj.org

- 1 6. 論文は、日本語あるいは英語の論文とする。日本語においては当用漢字を使用し、専門用語は JIS に準拠することとする。論文執筆にあたり不明な点は、編集委員会に問い合わせることができる。
- 1 7. 論文は、簡にして要を得た形にまとめ上げることとし、論文長は一編当り 6 ページを標準とする。ただし、調査論文と特別寄稿はこの限りではない。
- 1 8. 採録された論文は論文誌に速やかに掲載する。
- 1 9. 論文掲載料は 1 ページ当り 5 千円とする。
- 2 0. 論文の主著者に、論文の収録されている論文誌のハードコピーを 10 冊贈呈する。
- 2 1. 論文誌のハードコピーは本学会維持会員に 1 冊贈呈する。
- 2 2. 編集委員会は論文誌のハードコピーを寄贈することができる。
- 2 3. 編集委員会は論文誌のハードコピーを頒布することができる。
- 2 4. 論文誌刊行は各号ごとの独立採算制を基本とする。

II 査読プロセス

【座長推薦論文の査読プロセス】

1. 編集委員長は、I 編集方針と投稿規程第7条に謳われた座長推薦システムにより論文を募るために、本学会が主催・共催する行事における座長に、I 編集方針と投稿規程第2条に謳われた論文誌の目的に合致し、論文誌に掲載するに値すると判断する発表を選出して、それらを編集委員会に報告するよう依頼する。
2. 座長は、その依頼に応じて、判断結果を座長推薦シートに記載して、編集委員会に報告する。
3. 編集委員会は、推薦のあった発表について推薦の是非を協議し、是とするものに対して、発表者に論文種別を明記して、論文誌への論文投稿を促す。
4. 編集委員会から論文誌への論文投稿を促された発表者は、それを受けて論文誌へ座長推薦論文として投稿する。
5. 投稿された座長推薦論文は、編集委員会が閲読してその採否を最終的に決定する。
6. 最終決定に異議あるときは、著者はそれを編集委員会に申し立てることができる。異議申し立てのあったときは、編集委員長は速やかに編集委員会を開催して、問題解決を図る。

【自由投稿論文の査読プロセス】

1. 編集委員長は、自由投稿論文締切日ごとに、投稿されてきた自由投稿論文に対して、編集委員会の議を経て、各論文につき3名の編集委員を査読委員として割り当てる。
2. 査読者は速やかに査読を行い、採録（そのまま採録、あるいはコメント付採録）、あるいは不採録のいずれかの判定を行い、査読報告書を編集委員長に電子メールにて送付する。なお、標準ページ数を大幅に超える論文については、査読あるいは閲読期間が長引く場合がある。
3. 編集委員長は3名の査読結果をもとに採否の最終判断を行い、それを編集委員会に電子メールにて諮る。この際、必要に応じて査読者に問合せを行うことができる。
4. 編集委員長は、自由投稿論文締切日から1ヶ月を目処に、編集委員会で承認された最終判断を日本データベース学会論文誌自由投稿論文査読結果報告書（雛形を下に示す）に認め、電子メールにて著者に通知する。
5. 査読結果に異議あるときは、著者はそれを編集委員会に申し立てることができる。異議申し立てのあったときは、編集委員長は速やかに編集委員会を開催して、問題解決を図る。

年 月 日

□ □ □ □ 殿

日本データベース学会論文誌自由投稿論文査読結果報告書

日本データベース学会論文誌編集委員会

委員長 ○ ○ ○ ○

| | | | | | | | | | |
|------------------------------|--|---|------|----|----|----|----|----|------|
| 論文種別 | 一般論文 産業論文 調査論文 特別寄稿 (該当する種別を丸で囲む) | | | | | | | | |
| 論文受付番号 | | | | | | | | | |
| 論文名 | | | | | | | | | |
| 著者 | | | | | | | | | |
| 査読方法と査読基準 | 速報性, 萌芽性, 新規性, 有用性, 完全性, 信頼性について各々評価し, それらを総合的に判断して査読結果とする. 採録論文は, 原則として, 速報性, 萌芽性, 信頼性については各々4以上, 新規性, 有用性, 完全性については各々2以上の評価があることが望ましい. | | | | | | | | |
| 評価 (該当番号 を記載) | 速報性 | | (低い) | 1. | 2. | 3. | 4. | 5. | (高い) |
| | 萌芽性 | | (低い) | 1. | 2. | 3. | 4. | 5. | (高い) |
| | 新規性 | | (低い) | 1. | 2. | 3. | 4. | 5. | (高い) |
| | 有用性 | | (低い) | 1. | 2. | 3. | 4. | 5. | (高い) |
| | 完全性 | | (低い) | 1. | 2. | 3. | 4. | 5. | (高い) |
| | 信頼性 | | (低い) | 1. | 2. | 3. | 4. | 5. | (高い) |
| 査読結果 (該当項目欄に○印) | | そのまま採録 | | | | | | | |
| | | 採録ですが, 最終稿には「最終稿に反映すべきコメント」を反映してください. (反映しているかどうかの判断は著者の見識に任せます.) | | | | | | | |
| | | 不採録 | | | | | | | |
| コメント付採録の場合, 最終稿に反映すべきコメント | | | | | | | | | |
| 不採録の場合, 不採録の理由 | | | | | | | | | |

Ⅲ 論文様式

1. 論文様式は、以下に定める通りとする。論文を執筆するにあたっては、本学会ホームページに置いてある論文サンプル（ダウンロード可能）を参照しつつ、詳細については下記に定めるところによるものとする。
2. 論文は、A4版、余白（上20mm、下30mm、左15mm、右15mm）、2段組とする。
3. 論文長は、I 編集方針と投稿規程の第17条に定める通りとする。
4. 論文のヘッダーとフッターには、論文サンプルに記載されている事項に準じて、必要な事項を記載する。
5. 邦文タイトル：標準書式、MSPゴシック、太字、16ポイント（あるいは、同等。以下同じ）、両端揃え。
6. 英文タイトル：標準書式、Century Bold、12ポイント、両端揃え。
7. 邦文著者名：標準書式、MSPゴシック、太字、14ポイント、両端揃え。
8. 邦文著者の各著者に脚注で現在の所属とe-mailアドレスを記す。脚注の記号は自由とする。
9. 英文著者名：標準書式、Century Bold、10.5ポイント、両端揃え。
10. 英文著者名と次に続く邦文アブストラクトは2行改行。
11. 邦文アブストラクト：標準書式、MSPゴシック、太字、9ポイント、両端揃え。
12. 邦文アブストラクトと次に続く英文アブストラクトは1行改行。
13. 英文アブストラクト：標準書式、Century Bold、9ポイント、両端揃え。
14. 英文アブストラクトと次に続く第1章タイトルは1行改行。
15. 章タイトル：標準書式、MSPゴシック、太字、12ポイント、両端揃え。
16. 本文：標準書式、MS明朝、9ポイント、両端揃え。
17. 章末と次章の章タイトルは1行改行。
18. 節タイトル：標準書式、MSPゴシック、太字、10.5ポイント、両端揃え。
19. 小節（節の節、例えば3.2.2）のタイトルも節タイトルに準じる。
20. 現在の節と続く節のタイトルの間には1行の改行不要。
21. 文献：【文献】ではじまり、標準書式、MSPゴシック、太字、10.5ポイント、両端揃え。文献番号は、出現順に[1], [2], ...と付与していく。Century, 9ポイント。文献の本文の書式は、邦文はMS明朝、英文はCentury, 9ポイント、両端揃え。
22. 論文末の著者紹介：氏名は標準書式、MSPゴシック、太字（10.5ポイント）、両端揃え。紹介文は標準書式、MS明朝（9ポイント）、両端揃え。
23. 図表：図の場合はした、表の場合は上に邦文、および英文のキャプションを記載すること。また、挿入する図表の直前・直後の文章との間に1行改行すること。
24. 英文論文は、邦文のところの記載が省けるが、フォントはCenturyで上記に指定されたポイントやBoldの有無に従うこと。

（附則）

1. 日本データベース学会論文誌編集方針と投稿規程、査読プロセス、および論文様式の改廃は、本学会の定款第30条に定められている通り理事会の議決事項である。

（以上）